

令和6年度

# 教育行政執行方針

上士幌町教育委員会教育長 小堀 雄二

## I はじめに

令和6年第2回上士幌町議会定例会の開催にあたり、上士幌町教育委員会所管行政に関する主要な方針について申し上げます。

昨年は、私たちの生活様式を大きく変えた新型コロナウイルス感染症が5月に5類に移行し、大きな節目を迎えました。また、過去に例のない記録的な暑さにより教育活動の制限を余儀なくされるなど健康や安全の充実が求められた年となりました。

教育委員会といたしましては、すべての教育活動における持続可能性を追求し、変化する社会の情勢や時代の要請を念頭に「対話と交流の好循環」を生む環境づくりを進めてまいります。

次に、今年度の主要な施策について述べさせていただきます。

## II 主要施策の展開

### 1 地域ぐるみの子育て支援体制

こども家庭庁が昨年4月に設置され、「こどもまんなか」を理念とした施策を総合的に推進することとなりました。

今年度は、一昨年に制定されたこども基本法と、昨年12月に閣議決定されたこども大綱を勘案して、「第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画」の検証・評価と貧困に関する調査等を行い、本町のこども施策の新たな柱となる「(仮称)上士幌町こども計画」を策定いたします。その過程において子どもと若者の意見を対面・オンライン・Webアンケートなどの多様な方法を通して計画に反映してまいります。

#### (1) 子育て支援の充実

今日、子どもの学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められています。本町においては、子育て中の保護者のニーズを的確に把握し、その対応を進めることが緊喫の課題と捉え、相談窓口である「上士幌町こどもと子育ての相談センターそら」の機能の充実を図ってまいります。また、子育て支援センターでは、多

様な広場の開設により、利用者が選択でき、笑顔が広がる居心地の良い居場所の提供に努めておりますが、今年度は、居場所の機会を拡充するため、週1度フルタイムで「つくしばれっと」を開設し、シニア世代との対話と交流機会の充実を図ってまいります。

経済的に不安を抱くことなく安心して子育てができるよう、引き続き、認定こども園における保育料等の無料化のほか、小中学生の修学旅行経費や学習教材の助成、生理の貧困への対応を進めてまいります。また、要保護児童生徒援助費補助金の単価の引き上げに伴う就学援助世帯への増額支援を行い負担の軽減を図ってまいります。

特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者への支援として、特別支援教育就学奨励費の支給や社会教育事業における参加料等の減免措置を行い体験の格差が生じないように進めてまいります。

子どもの孤食対応や世代間のふれあいの場は、地域の幅広い方々の参画のもと対話と交流の好循環が生まれる居場所となるよう努めてまいります。

学童保育所は、家庭に代わる毎日の生活の場として、運営の魅力化や施設環境の充実を図ってまいります。昨年度、夏・冬休み期間中に実施した昼食の提供は、子どもや保護者から大変好評だったことや調理、提供についても大きな支障がなかったことから、今年度も実証を行い、令和7年度の定着化に向け準備を進めてまいります。

首都圏と上士幌を結ぶ2拠点教育を可能とした「Two-Way留学」は、昨年度3家族9名が延べ128日間滞在いたしました。この間、地元の子どもたちとの交流のほか、SDGs学習として畑作や酪農を学ぶなど、留学生一人ひとりがテーマを持って地域と共生した機会となりました。本年度も、双方にとってメリットが得られるよう相談支援に努めてまいります。

## (2) 幼児教育の充実

幼児期の教育保育は生涯にわたる人間形成の基礎となります。このため、こども園と小学校の接続を意図した教育の質的向上を図り、

特に次の2点を推進してまいります。

1点目は、こども園と小学校を繋ぐ、「こ小架け橋プラン」です。  
具体的には、

- 小学校1年生給食サポートの実施
- 小学校学習発表会等の鑑賞
- こ小連携検討会議の実施
- 5歳児と小学校1年生との交流
- 教育支援コーディネーター間の接続

2点目は、「地域協働プラン」です。具体的には、

- 対話的な「まなび」
- 36の基本動作を取り入れた「あそび」
- 感性を刺激する「たいけん」
- 人・もの「こうりゅう」
- 地域の持つ「きかく」

プランの実施にあたっては、こども園と地域住民の距離を縮める多世代型協働の考えのもと、生きがいをもって活動する高齢者の姿がロールモデルとなるよう進めてまいります。

### **(3) 子ども発達支援センター・こどもと子育ての相談センターそらの充実**

子ども発達支援センターは、放課後デイサービスや児童発達支援事業などを通して、障がいの有無に関わらず誰もが個々の能力を発揮でき、共生社会の一員として認め合えるよう体制の充実を図ってまいります。

こどもと子育ての相談センターそらは、利用者支援事業と児童虐待防止事業を行っていますが、ここ数年、不登校に関する保護者の相談が増加傾向にあります。このため、学びにアクセスできない子どもをゼロにする目標を掲げ、不登校児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいときに学べる居場所の一つとして、仮称「上士幌町教育支援センター設置準備室」を生涯学習センター内に開設し、受け入れを開始します。設置に際しては、登校という結果のみを目標とせず社会的な自立が図られるよう体験とコミュニティ活動の選択肢を増やし、それぞれの児童生徒の状況に応じた支援が可能となるよう検討してまいります。また、学校とも連携した保護者の学習機

会や懇談機会を設け、不登校の誤解と不安を解消し、自信と安心に向かって道が拓けるよう対話と交流を図ってまいります。

## 2 教育環境の整備

### (1)かみしほろ学園の推進

こども園から高校までの一貫性のある教育づくりと地域ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくりを基本理念とした「かみしほろ学園」は、総務部、連携協働部、研究推進部の3部4グループを継承して、見直しも含め約30の事業を展開してまいります。事業実施にあたっては、年間スケジュールをもとに、実施内容や時期など必要な見直しを行いながら進めてまいります。

### (2)G I G A ・ I C Tによる情報活用能力を育むための環境整備

S o c i e t y 5.0時代の到来が叫ばれる中、仕事でも家庭でもあらゆる場所でI C Tの活用が日常のものとなっています。学校教育においては、G I G Aスクール構想の方針が打ち出され、各学校に高速大容量のネットワークが整備され5年目を迎え、1人1台の端末は、いつでも・どこでも使えるマストアイテムとなっています。

しかしながら、一方で、児童生徒が主体的に活用していくことや相互のやりとりについては十分ではない状況が見られます。また、端末の使用を進める中で、故障頻度の増加やバッテリーの経年劣化、ネットワーク環境など新たな課題も生まれていることから、必要な修繕や環境改善を行ってまいります。さらに、デジタル活用のソフト面、端末環境のハード面ともにネクストステージに向けて、すべての子どもたちのウェルビーイングの実現を目指してまいります。なお、今年度は、小学校にデジタル教材「まなb e 1 1」を導入し、情報のリテラシー向上に活用してまいります。

### (3)暑さ対策

昨年は猛暑により、こども園では園外活動の自粛、小中学校では

体育実技の制限や部活動の休止などの対策に迫られました。このため、健康対策として、こども園の3歳から5歳児用保育室及び教職員の事務室に冷房設備を整備するとともに、熱中症対策として、中学校玄関前に水飲み場を設置いたします。

学校の長期休業期間については、年間「50日以内」は変更せず、夏は概ね30日、冬は概ね20日といたします。また、熱中症アラートが発令された際の臨時休業の検討や暑さ指数に基づいた体育の授業や部活動の中止・変更の取り扱いに関するガイドラインに基づく取り組みを徹底してまいります。

#### **(4)教職員の働き方改革**

働き方への教職員の意識改革はかなり進んできていますが、定時に退勤できていない実態があることから、継続的に働き方改革を進めていかなければなりません。

昨年8月の「教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）」では、教員が担う業務の適正化の一層の推進が求められています。本町においては、「上士幌アクション・プラン」による、学校閉庁日や定時退勤日の設定、タイムカード導入による勤務時間の見える化、教員業務支援員などの人材の活用を進め一定の成果をあげております。こうした実効性のある取り組みを進め、教員一人ひとりが変化を実感できるよう工夫改善に努めてまいります。

#### **(5)中学校部活動の地域移行**

部活動の地域移行は、令和5年度からの3年間で「改革推進期間」と改め、関係者が協働しながら、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととしており、単に学校の問題として捉えるのではなく、地域と学校がこれまで以上に連帯して地域の実態に応じた生涯スポーツの環境、文化芸術環境の最適化を図る必要があります。学校部活動は、学習指導要領において教育課程外の活動として位置づけられておりますが、学校教育の一環として歴史的に教員が

その役割を担ってきました。

一方、必ずしも専門性や意思に関わらず中学校の教員が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難であり、結果的に教職員に負担を強いることにもなります。少子化が進む中でも、子どもから大人まで、生涯にわたりスポーツ・文化芸術活動を継続して親しむ機会を確保することは、地域の魅力化へと発展します。このようなことから、「部活動の地域移行」自体を目的化せず広い視点をもって町民との対話と交流の好循環が生まれるよう、横断的な人材による学習・検討委員会を開催してまいります。

### **(6) 子どもの読書環境の充実**

子どもは読書を通じ、コミュニケーションの基礎となる言語を学び、感性を磨き、表現力を高めることができます。読書によって、様々な知識を得て、多様な文化や考え方への理解を深め、学びの基礎となる心理や探究心を求める態度を培うことができます。今年度も、読書習慣を育むことを目的として、夏休み・冬休み期間を中心に図書館において「にこよむチャレンジ」を行い、全小学校児童には「にこよむ帳」を配布して読書の日常化を促進いたします。

認定こども園では、蔵書する絵本の貸し出しが定着してきており、家庭内における読み聞かせの推進と幼児期から本に触れ合う機会の提供に努めてまいります。

## **3 義務教育の充実**

平成29年に告示され、令和2年度から順次実施となった「新学習指導要領」の全面実施から4年、中央教育審議会による全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を示した「令和の日本型教育」の答申から3年が経過しました。

個別最適な学びについては、指導方法や指導体制の充実・改善を図ると同時に、GIGA構想の実現によるICTの活用、少人数学級や教員配置の複数化等により、個々の家庭の事情に左右されるこ

とのない上士幌ならではの「学び」を展開してまいります。

協働的な学びについては、個別最適な学びが子どもたちの孤立した学びに陥らないよう、各教科や特別活動等の探究的な学習や体験活動等を通じ、子ども同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるよう工夫改善に努めてまいります。

### **(1) 社会を生き抜く確かな学力の向上**

令和5年度の「全国学力・学習状況調査」は、例年実施している国語、算数・数学に4年ぶりに中学校の英語を加えて実施されました。小学校では、2教科ともに平均正答率が全道・全国を下回りましたが、算数の「数と計算」「変化の関係」では、改善傾向もあり、明るい兆しが見られました。中学校では、国語の「言葉の特徴や使い方」「情報の扱い方」、数学の「数と式」「関数」とともに、全道を上回りました。

確かな学力の向上のためには、基礎基本の定着、興味や関心に応じた学習課題、ICT機器の活用、家庭学習の定着など、主体的で対話的な深い学びを視点とした指導計画が大切です。また、明確な課題、考える時間や話し合い活動の時間の確保も必要な視点の一つとなることから、教師が教え込む授業から子どもたちが主体的に学ぶ授業へとシフトできるよう、自ら学び自ら考える力を育てる探究型の授業展開を充実させてまいります。

### **(2) 豊かな人間性をはぐくむ教育の推進**

体づくりは、活力ある生活を支えるための基礎であり、子どもたちが生涯にわたって、健康で豊かな活力ある生活を営む態度を育む上で極めて大切なものです。令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果から、中学生の「朝食を毎日食べる」生徒は全国全道平均を下回り、小中学生の「学習以外でテレビやスマートフォン等の画面を5時間以上見る」は全国全道より上回る結果となってい



ます。

このため、メディアに触れる時間を子どもも大人も意識して減らすことで、家族団らんの時間を楽しみ、家族で過ごす時間の大切さを再認識する日として、ノースクリーンデーを6月、11月、2月の月初めの1日に計3回実施いたしました。保護者アンケートから、約9割が「意義があった」と回答しているため、今年度はプラス1ノースクリーンデーを計画いたします。

### (3) 健康でたくましい体をつくる食育の推進

食育基本法制定及び栄養教諭制度の創設から20年近くとなり、「食育」の概念は広がりを見せましたが、加えてSDGs社会の創り手を育てることも使命の一つととらえています。

食品の安全性、食品ロス、環境問題など、学校において食に関する現代的な課題を踏まえた指導を行えるよう、生産者と連携する機会を拡充してまいります。また、食育の「生きた教材」である学校給食における地場産物や有機農産物の活用促進、指導の中核的な役割を担う栄養教諭、健康問題を担う養護教諭と連携の強化を図ってまいります。

これまで、外国産小麦を原料としていたパンの提供は、地産地消と調理作業の省力化を図るため道内産小麦を中心とした原料へと移行いたします。また、より安全・安心に配慮したクリーンなお米に切り換えてまいります。

現施設となってから25年目を迎える学校給食センターは、毎年、機械設備、調理機器等の計画的な更新を行っておりますが、今年度は、食器洗浄機トレイ供給装置更新及び残菜処理室脱水機の部品等の交換を行い、徹底した衛生管理のもと、安心・安全な学校給食を提供してまいります。

認定こども園で提供する給食は、望ましい生活リズムを育み、食卓を囲む「共食」の喜びを実感することができるよう、給食指導の充実を図る必要があります。高等教育機関の協力を得ながら職員研

修を継続して実施するほか、保護者の理解を得ながら、食を楽しむ取り組みを進めてまいります。

#### (4)環境教育・ESD・SDGsの推進

地球温暖化が進行し気候危機が叫ばれる中、環境教育はSDGsとは切り離すことができません。「気候変動に具体的な対策を」の目標13は、持続可能な社会の構築に不可欠な課題です。

昨年度、こども園・小中学校が日常の学習活動をまとめた動画が、環境省が主催する「環境教育・ESD実践動画100選」に選定されました。豊かな自然環境や地域全体でSDGsを推進する町ならではの資源を用いた実践や環境と関連付けた探究学習など、校種に応じた環境教育が高く評価された結果と受け止めています。脱炭素先行地域としてSDGsを推進する本町は、4校種からなる「かみしほろ学園」のグループテーマを持続可能な社会を創る人材育成の教育（ESD）ととらえ、SDGs達成に資するチャレンジ精神や探究心、コミュニケーション力等の育成のための教育（アントレプレナーシップ教育）を一層進めてまいります。

#### 4 高等学校の振興

上士幌高校は、地域振興の担い手として、特色ある教育課程を編成しまちづくりや地域協働など地域社会の抱える課題の解決に向けた学習を学校内外で行っています。

上士幌高校の入学者数は振興会を中心とした対策が実を結び、ここ数年は安定した数値で推移しています。また、平均20%程度であった地元中学生の上士幌高校進学率は、昨年度は40%、今年度は50%近くになる見込みとなっており、地元高校の特色や魅力が生徒や保護者に理解されてきているものと考えております。

一方、十勝管内の中学校卒業者数は、減少に歯止めがかからず、令和7年度入試時は今年度より約90名減少する見込みとなっています。上士幌高校の教育活動の今後を見据え、持続・継続した2間

口維持を図るためには、地域留学や教育移住等を通して若年世代を中心とした人の流れづくりと人づくりを進め、高校と地域を強固につなげるスタンスやマインド、姿勢が必要であると考えております。この考えのもと、今年度は、高校や地域・企業と連携して道外募集を行います。募集は、推薦枠の5%程度を見込み、住環境、生活支援環境、地域との接続環境を整備してまいります。

## 5 生涯学習の振興

町民一人ひとりが健康でより充実した人生を送り生涯を通して学び続けることは、心も体も社会的に満たされたウェルビーイング社会の実現にとって極めて重要な観点です。

生涯学習の拠点施設となる生涯学習センター「わか」や図書館は、健康づくりや趣味、講座や読書活動、調べもの活動、さらに、集う町民のゆるやかな交流や対話を通して、町や土地の風土、人柄や歴史までも映し出す時空間となるよう、生涯活躍の一助となる運営に努めてまいります。

## 6 社会教育の充実

### (1) 社会教育の推進

学校や家庭以外の広く社会で行われる社会教育は、学校・家庭・地域・行政が相互に連携・補完して課題解決に取り組み、地域全体の活性化に努めなければなりません。推進にあたっては、学校教育と接続した青少年に対する各種研修や交流事業への参加促進を行い、地域のリーダー養成を目指してまいります。

また、高齢者の学習活動やコミュニティ活動は心の豊かさや生きがいの充足となることから、シルバー学級の学習内容の工夫・改善や多世代交流の充実に努めてまいります。

### (2) スポーツ活動の推進

スポーツは体を動かすという人間の欲求に応え、爽快感・達成感

精神的な充足をもたらし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠なものです。

このため、スポーツによる対話と交流を進め、町民が生涯にわたりスポーツに親しむことができ、達成感や幸福度が向上するよう様々な場において啓発してまいります。また、スポーツを通じた地域スポーツの連帯感、性別や年齢、障がいの有無、生まれた環境に関わらず、スポーツライフの実現ができるよう学校開放事業の継続や体育連盟などの関係団体等とも連携してまいります。

### **(3)文化芸術活動の振興**

芸術、伝統芸能、生活文化などの文化芸術は、私たちに感動や楽しさ、心の安らぎを生む活動であり、心豊かな生活を実現させていく上で不可欠なものです。学校における芸術鑑賞の機会や学習発表会・文化祭、町民文化祭もこの考えに基づき実施しております。

優れた文化芸術に触れることは、豊かな人間性を涵養するため、町民の好奇心を刺激する機会の創出によって、文化芸術の継承、創造へと発展できるよう努めてまいります。また、文化協会の継続した活動がより一層充実し町民全体の社会的な財産となるよう支援してまいります。

### **(4)文化財の保護、保存・活用**

文化財は、我が国の歴史上または学術上の価値があるものとして、今日の世代に守り伝えられてきた貴重な財産であり、小学校や中学校のほか、町民が文化財に触れる機会を提供し、郷土への理解や誇りを育んでまいります。

今年度は、本町に生息する希少生物の生態について関係機関と調査研究を行い、保護のための必要な措置について検討してまいります。また、引き続き、地域に残された貴重な歴史資料の保護・保存を町民の協力を得て進め、郷土への理解と誇りを育んでまいります。

## (5) 図書館活動の充実

町民の主体的な学びや学習活動は、活力ある地域社会を支えます。

このため、生涯学習の身近な施設として基本的な役割とサービスのほか、図書館でのお話会、学級文庫、にこよむチャレンジなどの読書普及事業の充実を図ってまいります。また、絵本作家による講演会、工作教室や古雑誌市などの普及啓発事業、季節やその時々のお話などをテーマとした展示事業を行い、本と利用者との出会いを創出してまいります。

## Ⅲ むすびに

以上、令和6年度の教育行政の推進方針と主要な施策について申し上げますが、教育委員会といたしましては、安全・安心な環境の中で活力ある学校を目指し、また、町民一人ひとりが様々な活動を通して対話と交流の好循環が生まれるよう取り組んでまいります。

町議会議員並びに町民の皆さまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針といたします。